

入札説明書

令和 7 年度おおいた産業人財センターの事務所移転に伴う引越作業及び原状回復作業委託契約に係る入札等については、関係法令に定めるもののほかこの入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 6 月 12 日（木）

2 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和 7 年度おおいた産業人財センターの事務所移転に伴う引越作業及び原状回復作業委託契約

(2) 履行場所 【引越作業】

移転元：現おおいた産業人財センター（大分市中央町 3－6－11）

移転先：JR おおいたシティ（大分市要町 1－14）

【原状回復作業】

現おおいた産業人財センター（大分市中央町 3－6－11）

(3) 履行期限 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで

※令和 7 年 8 月 24 日（日） 引越作業完了

令和 7 年 9 月 19 日（金） 原状回復作業完了

(4) 業務概要 現在大分市中央町に存するおおいた産業人財センターを J R おおいたシティに移転するため、引越作業及び現おおいた産業人財センターの原状回復作業を委託契約により実施するもの。

3 契約に関する事務を担当する部局と名称

大分県商工観光労働部産業人材政策課

〒870—8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県庁舎本館 7 階

電話 097—506—3331

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に、令和 7 年 6 月 30 日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) 電子入札システムにより令和 7 年 6 月 24 日（火）10 時 00 分までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) この公告の日から下記 7 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団が役員となっている事業者

エ 暴力団であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

※なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

6 入札方法

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は原則認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

7 電子入札システムおよび契約の手続きにおいて使用する言語および通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 9 時 00 分まで

9 電子入札システムによる開札

令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 10 時 00 分

10 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時等及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

11 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 20 条第 3 項第 2 号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

13 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続きを経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに付帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 電子入札にあたり運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアルをよく読んだうえで手続きを行うこと。
- (3) 落札決定に当たり、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税免税事業者であるかに関わらず見積もった額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。

14 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札した者は、再度入札に参加することができない場合がある。

15 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじによる落札者決定を

行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、電子くじを引くものとする。

16 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 5 条第 3 項第 9 号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

17 入札説明会（現地説明会）

当該委託業務に係る入札説明会を下記のとおり開催する。同説明会に参加しなくても入札に参加することは可能だが、できる限り参加すること。

(1) 日時

令和 7 年 6 月 19 日（木）15 時

(2) 場所

現おおいた産業人財センター（大分市中央町 3 丁目 6－11）

(3) 内容

- ・原状回復必要箇所の説明
- ・運搬及び廃棄を要する備品等の説明

18 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、すべて「質問書」（別添 1）にて行うものとし、質問書は E-mail で提出すること。件名は「（質問）令和 7 年度おおいた産業人財センターの事務所移転に伴う引越作業及び原状回復作業委託契約」とすること。なお、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 質問書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和 7 年 6 月 20 日（金）午後 1 時 00 分まで

イ 提出先 「2 契約に関する事務を担当する部局と名称」のとおり

(3) 回答

質問に対する回答は、令和 7 年 6 月 23 日（月）（予定）に県ホームページにて公開する。なお、回答内容は、本業務仕様書の追加又は修正事項とみなす。